

令和3年度
市政運営方針

貝塚市長 藤原 龍男

令和3年度 市政運営方針

令和3年度予算案及び関連する諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営と主要事業につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第であります。

一昨年12月に、中国からWHOに報告された新型コロナウイルス感染症があらゆる国で猛威を振るい、経済や生活様式を一変させ、現在、この感染症を克服することが世界の最重要課題となっております。

我が国におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や国民の生活、経済活動を守る数多くの施策が実施され、本市では特別定額給付金などの国の支援事業におきまして、職員が一丸となって、迅速に対応してまいりました。

また、本市におきましては、昨年1月30日に「貝塚市新型コロナウイルス対策本部」を設置し、これまで延べ約80回の会議を重ね、情報共有、感染予防対策及び支援策について検討してまいりました。

市独自の20歳未満の子どもを扶養する家庭への給付金事業、水道基本料金の半額減免、障害者手帳所持者へのプレミアム商品券給付事業など、スピードと行動力をもって取り組んでまいりました。

さらに、マスクや消毒液などの衛生用品が不足する中、市民や本市にゆかりのある企業の皆様から数多くのマスクをはじめ、消毒液や防護服、窓口用パーテーションなど、様々なご寄付をいただき、市内の各施設で有効に活用させていただきました。

温かいご支援をいただきました皆様方に対しまして、心よりお礼申し上げます。

近年、地球温暖化により自然災害が頻発化、激甚化しており、昨年は九州で豪雨により球磨川が氾濫し、大きな被害が生じ、本市では、その被害を受けた熊本県人吉市へ災害物資の支援を迅速に行ってまいりました。

このような大規模自然災害発生時におきましては、早期復旧を図るため、様々な団体からの協力を得ることは有効かつ効果的な手段であります。

本市では、あらゆる自然災害に備え、全国のつながりのある自治体や、本市にゆかりのある企業と災害協定を締結してまいりました。

本年度におきましても、幅広い災害協定の締結に取り組んでまいります。

また、令和4年5月の供用開始に向け現在建設中の新庁舎には、市民の安全を守る防災拠点として、最先端の災害情報共有システムを導入するとともに、最新のICTを活用し、市民の利便性向上や行政サービスの更なる向上をめざしてまいります。

新型コロナウイルス感染症や、激甚化する自然災害の脅威から市民の生活を守る市政に加え、貝塚市の未来を見据え策定した第5次貝塚市総合計画におけるまちづくりの理念である「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」の実現をめざし、

第1に 心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち

第2に 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち

第3に みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち

第4に ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち

第5に 市民とともに 紡ぐ まちづくり

の将来像に基づき、各分野におけるまちづくりをさらに発展させるよう取り組んでまいります。

第1の「心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち」の実現につきましては、安心して子育てできるまちをめざすとともに、未来を担う子どもたちが心身ともに、健全に育まれるよう取り組んでまいります。

はじめに、子育て支援施策の充実につきましては、子ども医療費の助成対象年齢を18歳到達の年度末までに拡大し、子どもたちの健全な育成を支援してまいります。

次に、就学前教育及び保育環境の向上につきましては、令和5年4月の供用開始をめざし、木島認定こども園の耐震化に取り組んでまいります。

また、本年度より、市立幼稚園におきまして、4歳児、5歳児を対象に、近接する小学校で調理した給食を提供するとともに、保護者の就労や一時外出を支援するため、今年の夏季休業から長期休業中の預かり保育を実施してまいります。

次に、小・中学校におきまして、GIGAスクール構想により導入した1人1台のタブレット端末を活用することにより、子どもたちが様々な情報を収集し、自ら学んだことを発信する力が身につく学習に取り組んでまいります。

さらに、保護者や地域住民が主体的に学校運営に参画し、地域と一体となった学校づくりを推進するため、本年度より、葛城小学校をモデル校としたコミュニティスクールを導入してまいります。

次に、本市の中学生・高校生を対象に実施している、姉妹都市アメリカ カルバーシティとの青少年国際交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度のホームステイ事業を中止せざるを得ない状況となり、その代替としてオンライン交流を行いました。

今後も、オンライン交流を引き続き実施し、青少年が海外の文化や暮らしに理解を深め、国際社会で活躍する人材育成に資するよう取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭で過ごす時間が長くなる中、改めて家族のあり方を考えるとともに、家族の大切さを認識し、絆を深めるよう、「かいつか家族の日」の事業に取り組み、「あったか家族都市」宣言の理念に基づく家庭教育力及び地域教育力の向上に努めてまいります。

次に、スポーツ振興につきましては、本年度より、スマートフォンなどでいつでも市が管理するスポーツ施設の予約ができる「スポーツ施設予約システム」を導入することにより、利用者の利便性向上に取り組んでまいります。

また、市営プールにつきましては、市民がより安全・安心にプールを利用できるよう、今年のプール開設までに各種改修を実施してまいります。

まず、熱中症対策としまして、更衣室などへのエアコンやプールサイドのミストシャワー及び日除けテントを設置するとともに、環境改善としまして、トイレの洋式化、管理棟及び50メートルプールの改修を行ってまいります。

さらに、本市に練習拠点のある日本生命野球部による少年野球教室や、日本生命女子卓球部による公立の認定こども園、幼稚園や小学校への卓球巡回指導を引き続き行うとともに、日本生命女子卓球部 村上総監督が代表を務めるジュニアアシスト卓球アカデミーのコーチ・選手による、5歳から小学6年生までを対象とした「子ども卓球教室」を引き続き開催し、子どもたちがスポーツを通じて心身ともに成長するよう取り組んでまいります。

次に、これまで取り組んでまいりました東京 2020 オリンピック競技大会における台湾を相手地域としたホストタウン事業につきまして、本年度は台湾との交流が永続的に続くよう、長年交流している台中科技大学が所在する台中市北区との友好交流協定の締結に取り組んでまいります。

次に、市立ドローン・クリケットフィールドにおきましては、西日本最大のクリケットの拠点として、ジャパンカップ関西大会決勝戦を引き続き誘致してまいります。

さらに、日本クリケット協会及び関西クリケット協会と連携し、令和4年に開催予定の女子東アジアカップの誘致をめざすとともに、市民体験会を開催するなど、クリケットの普及に取り組んでまいります。

第2の「誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち」の実現につきましては、人と人との絆を深め、住民が支え合い、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

まず、誰もが地域で自立して暮らせる地域共生社会の実現に向け、町会・自治会と協働し、民生委員・児童委員、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターの専門職が中心となる「拡大地域ケア会議」を引き続き開催することにより、地域課題を把握するとともに、高齢者、障害者、生活困窮者など、支援を必要とする方の課題解決に取り組んでまいります。

次に、本年度より実施する糖尿病予備群者対策モデル事業につきましては、特定健診検査結果から抽出した予備群者に対し、生活習慣の改善を図り、糖尿病の発症リスクを軽減するため、専門医療職との面談による保健指導に取り組んでまいります。

次に、高齢者がいきいきと暮らせるための介護予防の取組みにつきましては、卓球、乗馬、ボウリング、水泳、ノルディックウォークを通じた健康教室を開催するとともに、「ふれあい喫茶」や「ときめきの場」など、高齢者が集う場の開設を引き続き支援してまいります。

次に、本年度より実施する地域生活支援拠点事業につきましては、重度化・高齢化した障害者の「親亡き後」を見据え、介護者である家族の支援が困難になった場合におきましても、障害者が地域で安心して生活を継続することができるよう、支援ネットワークの構築に取り組んでまいります。

次に、生活保護につきましては、真に生活に困窮する方を保護し、自立を促すとともに、不正受給に対しては法に基づき厳正に対処してまいります。

次に、安心して子どもを産み育てるため、妊婦健診の負担が大きい多胎妊婦に対し、本年度より、検査補助券を2倍の12枚支給することにより、妊婦の負担を軽減してまいります。

また、新たに、新生児聴覚検査に対し補助を行い、産婦の負担を軽減するとともに、現在行っている保健師が訪問する産後ケアに加え、産科医院との連携による宿泊型・デイサービス型の産後ケアを行うことにより、産婦の育児不安の軽減や心身のケアに取り組んでまいります。

次に、市立貝塚病院におきましては、大阪府指定のがん診療拠点病院として、さらに、地域の中核病院として、診療の軸となる急性期治療に引き続き取り組んでまいります。

また、昨年10月に開設した「地域包括ケア病棟」におきましては、急性期治療が一段落したものの、在宅復帰に不安のある患者に対し、リハビリなどの医療提供や在宅復帰への支援を行うなど、より幅の広い医療を提供してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症に関する対応としましては、軽症・中等症の入院患者の受入れを引き続き行うとともに、外来にて、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方の検査、診療を継続してまいります。

また、市民への新型コロナウイルスワクチン接種にあたりましては、拠点施設としての役割を果たしてまいります。

第3の「みんなで作る 安全・安心で快適に暮らせるまち」の実現につきましては、「貝塚市強靱化地域計画」に基づき、災害に対する備えをハード・ソフトの両面から構築してまいります。

まず、災害発生時に被害状況や応急対応に関する情報伝達を確実に実施するため、複数の回線を持つ移動系防災行政無線への更新を行ってまいります。

また、令和4年5月から供用開始する新庁舎には、市民の安全を守る防災拠点として、災害発生時に、活動拠点や災害現場とテレビ会議などができる災害情報共有システムを導入し、消防本部職員や避難所、災害現場で活動にあたる職員との情報共有や指示・伝達などを迅速に行えるよう整備してまいります。

次に、指定避難所の環境改善につきましては、本年度、全ての小学校の屋内運動場に、災害時に電気や都市ガスが供給停止した状況であっても、プロパンガスで稼働する発電機付きエアコンを導入するとともに、発電した電気により点灯可能な消費電力の低いLED照明器具に変更してまいります。

また、小学生の熱中症対策としまして、整備したエアコンを体育の授業などにおきましても活用してまいります。

次に、昨年、大阪府が公表した想定し得る最大規模の高潮による浸水想定、最大規模の降雨による河川の浸水想定を反映したハザードマップを掲載した防災啓発冊子を全世帯、全事業所へ配布することにより、災害に対する備えの重要性を啓発してまいります。

次に、大規模災害時に発生した廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理が図ることができるよう、本年度、「貝塚市災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物対策に取り組んでまいります。

次に、貝塚警察署と引き続き連携し、街頭犯罪の起こりやすい場所に防犯カメラを設置するとともに、町会・自治会、防犯協議会などと連携し、防犯カメラや防犯灯の設置支援を行うことにより、犯罪抑止に努めてまいります。

次に、地域の防災力向上につきましては、本年度、消防団第4分団の器具庫の建て替え工事に着手し、消防団の活動拠点である器具庫の計画的な耐震化を進めてまいります。

次に、令和5年度の供用開始に向け、「JR 東貝塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」に基づき、駅西側における改札口の新設やエレベータの設置など、JR 西日本が行う整備に対する支援を引き続き行ってまいります。

さらに、駅前広場やアクセス道路の整備に着手し、駅西側への自動車のアクセスを向上させるとともに、高齢者や障害者をはじめとした、すべての人の移動の安全性・快適性の向上に取り組んでまいります。

次に、JR 和泉橋本駅山側地区につきましては、昨年8月に行われた地権者の意向調査におきまして、約7割の方が「新たなまちづくりを望んでいる」という結果を踏まえ、住民主導によるまちづくりの活動を引き続き支援するため、国の補助事業を活用し、「まちづくり基本調査」に着手してまいります。

次に、水間鉄道につきましては、鉄道利用者の安全輸送を確保するため、設備の更新に対し、引き続き支援を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く場合には、必要に応じ支援を検討してまいります。

次に、平成24年5月に策定し、本年度に目標年度を迎える「貝塚市都市計画マスタープラン」の改訂を行うとともに、人口減少や高齢化が進む中、子育て世代や高齢者が安心して、快適に暮らすことができるまちづくりの実現に向けた「貝塚市立地適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、市営住宅につきましては、官民連携事業により、市営脇浜鉄筋コンクリート造住宅の居住環境改善工事を引き続き行うとともに、老朽化した木造住宅の入居者に対し、市営住宅として借り上げる民間賃貸住宅などへの移転を促進し、木造住宅の除却を進めてまいります。

次に、都市計画道路泉州山手線事業につきましては、府道貝塚中央線から府道水間和泉橋本停車場線までの約 1.4 キロメートルの区間におきまして、本年度より、大阪府が一部用地買収に取り組む予定であります。

本市としましても、本事業がより円滑に推進されるよう、今後も大阪府との連携のもと、泉州山手線とその沿線を対象に地籍調査を実施してまいります。

次に、橋梁につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、地域緊急交通路に架かる橋梁の耐震化及び老朽化した橋梁の修繕に引き続き取り組むことにより、道路網の安全性、信頼性の向上を図ってまいります。

次に、海洋プラスチックごみ問題につきましては、「貝塚市海洋プラスチックごみ対策実施計画」に基づき、イベントで啓発用紙袋やシールを活用するなど、使い捨てプラスチック製品の使用削減の啓発に努めてまいります。

次に、斎場の広域連携につきましては、岸和田市との新たな斎場の共同設置に向け、昨年 11 月に策定した「岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画」に基づき、協議を進めてまいります。

次に、水道事業につきましては、「かいつか水道ビジョン 2019」に基づき、引き続き老朽管の更新に取り組むとともに、配水場などの施設の耐震化・長寿命化を図ることにより、災害時におきましても安全・安心な水の供給ができるよう努めてまいります。

次に、下水道事業につきましては、昨年 4 月に策定した「第 4 次貝塚市中長期下水道整備計画」に基づき、汚水管渠や雨水ポンプ場など、施設の計画的な整備に努めてまいります。

第4の「ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち」の実現につきましては、地域産業のさらなる振興などにより、まちのにぎわい創出に取り組んでまいります。

まず、人口減少、災害などの様々な課題の解決や地域の魅力向上につなげていくため、Society5.0の実現に向けた未来技術を活用するスマートシティの実現に向け、国や大阪府と連携し、「スマートシティ基本構想」の策定に着手してまいります。

次に、せんごくの杜防災・交流エリアにおきましては、ドローンレーザ測量機材の精度検定施設としての活用やドローンレースの開催誘致をめざすなど、市立ドローン・クリケットフィールドの利用促進を図ってまいります。

里山保全エリアにおきましては、里山交流センターを活用し、里山再生などをめざす市民活動を支援してまいります。

また、せんごくの杜を周回する遊歩道など、自然と調和のとれた整備を進めてまいります。

次に、森林環境の適正な保全につきましては、本年度より、森林環境譲与税を活用し、森林の所有者情報などを整理するとともに、災害対策として危険木の処理に取り組んでまいります。

また、「ほの字の里」につきましては、建物を民間事業者へ譲渡し有効活用することにより、地域の活性化をめざしてまいります。

さらに、これまで11カ所で取り組んでまいりました、ため池ハザードマップにつきましては、本年度、海塚小池と坂本池について作成してまいります。

次に、コロナ禍における生活支援と市内商業の活性化を図るため、貝塚プレミアム商品券を昨年より早期に市内の商店街などで利用できるようにするとともに、未成年者や障害者手帳所持者にその商品券を配付してまいります。

次に、観光魅力づくり事業につきましては、観光周遊コースの環境整備などに取り組むことにより、さらなる魅力の向上をめざしてまいります。

また、本市以南の南泉州の市町と和歌山県北部の和歌山市、紀の川市、岩出市とが連携し、それぞれの魅力的な資源を共通の資源として一体的・効果的に観光振興施策を展開することができるよう、広域観光を推進してまいります。

さらに、水間鉄道沿線地域の活性化及び水間鉄道の利用促進を図るため、すいてつ沿線魅力はっしん委員会と連携し、各種イベントを実施するとともに、恋人の聖地である水間寺愛染堂を生かした全国的な PR や他の恋人の聖地との相互プロモーションの実施など、広域的な取組みによる地域の活性化をめざしてまいります。

第5の「市民とともに 紡ぐ まちづくり」につきましては、全ての市民の人権が尊重され、市民とともに未来につながるまちづくりに取り組んでまいります。

まず、同和問題をはじめ、障害、国籍、性別などを理由とした偏見や差別的言動がなくなるよう、人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症に関する差別、偏見、いじめなどが起こらないよう啓発を行ってまいります。

次に、町会・自治会への加入を促進するため、町会連合会が実施する加入世帯に対する指定ごみ袋の配付を引き続き支援してまいります。

また、本年度におきましては、コロナ禍における町会・自治会活動の支援としまして、電子回覧板などのICTを活用した運営補助システムの導入・運営費用を助成することにより、町会・自治会活動の推進や負担軽減を図ってまいります。

次に、市民に選挙をより身近なものとして感じていただくため、期日前投票所の投票立会人を公募により選任するとともに、次回の衆議院議員総選挙から、南海貝塚駅構内の「まちの駅かいつか」に期日前投票所を新たに設置し、より投票しやすい環境を整備してまいります。

次に、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードにつきましては、引き続き市民生活の身近な場所で申請が行える機会を設け、さらなる普及促進を図ってまいります。

次に、市内外への地域情報や行政情報の発信につきましては、市広報紙やホームページをはじめ、フェイスブックやインスタグラム、ラインなど、様々な媒体を活用し、多くの方への効率的・効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、令和3年度を初年度とする「第三次貝塚新生プラン」に基づき、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中を徹底することにより、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、新庁舎整備事業につきましては、「人がつどい 未来輝く 安全・安心な庁舎」の基本理念のもと、令和4年5月の供用開始をめざし、建設工事を着実に進めてまいります。

市民福祉センターや教育庁舎、保健・福祉合同庁舎の一部を統合するとともに、窓口を低層階に集約することにより、来庁者の移動範囲、時間を短縮させるワンストップサービスを実現してまいります。

さらに、行政手続きにおけるオンライン化やキャッシュレス決済を導入することにより、市民の利便性の向上に努めてまいります。

また、令和6年度に市役所別館へ「大阪府岸和田子ども家庭センター」が、令和7年度に市民福祉センター跡地へ「貝塚警察署」が開設できるよう準備を進めることにより、新庁舎を中心としたエリアに行政機関が集積する本市シビックコアの形成をめざしてまいります。

さらに、旧庁舎の解体や緑の市民広場の整備など、新庁舎整備におけるすべての工事が完了する令和5年に、市制施行80周年を迎えることから、市民のまちへの愛着や誇りが高まる記念事業を実施できるよう準備を進めてまいります。

以上、令和3年度市政運営の基本方針と主要事業について申し述べたところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、未だ厳しい状況の中にあります。

伝染病の研究で数多くの功績を残した野口英世 博士は、「絶望のどん底にいると想像し、泣き言をいって絶望しているのは、自分の成功を妨げ、そのうえ、心の平安を乱すばかりだ。」との言葉を残されています。

私は、この言葉を「どんなに厳しい状況下であっても立ち止まるのではなく、常に前を向いて行動していかななくては、未来を切り拓くことができない。」と解釈しております。

コロナ禍におきましても、各施策を着実に推進し、「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」の実現をめざし、職員一丸となり邁進してまいります。

議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い申し上げ、令和3年度の市政運営方針といたします。